

## 「第20回かさま新栗まつり」クラフト出店参加要項

本要項には、「第20回かさま新栗まつり」への出店に関する重要な情報が記載されています。必ず全ての記載内容を熟読し、十分に理解した上で出店をお申し込みください。  
本要項に記載された規定を遵守していただけない場合、または主催者及び事務局の指示や指導に従えない場合、次年度の出店を停止いたします。

### ◆概要（別添「第20回かさま新栗まつり実施要領」参照）

- ・目的：全国でも有数の栗産地としてさらに発展するため、栗生産農家、菓子業者、陶芸家等が一体となり、栗に関連する様々な情報を幅広く発信し、消費者等と相互交流をすることで、栗に関する理解と関心を高め、笠間の栗ブランドの確立と地域産業の振興に寄与することを目的に開催する。
- ・開催日時：令和8年10月2日（金）9時～16時  
令和8年10月3日（土）9時～16時  
令和8年10月4日（日）9時～15時 ※最終日のみ15時まで
- ・場所：笠間芸術の森公園イベント広場（笠間市笠間2345）

### ◆出店における注意事項

#### （1）出店条件について

- ・開催する3日間のうち、2日間連続で出店、または3日間連続で出店ができること。
- ・陶器やクラフト商品については、栗を使用したもの（栗灰釉を使用した笠間焼も含む）やモチーフにしたものであること。
- ・出店者のオリジナル作品であること（出店者の手作りであること）。
- ・新規の出店申込者においては、申込時に商品の概要や写真などを提出し、出店の承認を得ること。
- ・出店者説明会に必ず各店舗1名以上が出席すること。
- ・全体準備及び全体片付けに必ず各店舗1名以上が出席すること。
- ・開催趣旨を理解し、かさま新栗まつりを積極的にPRすること。
- ・その他、主催者及び事務局の指示や指導に従うこと。

#### （2）出店者説明会について

- ・「出店者説明会」に必ず各店舗1名以上が出席すること。
- ・日程は以下のとおり（変更となる場合がある）。

◎出店者説明会：令和8年8月28日（金）14時から

#### （3）全体準備及び片付けについて

- ・各店舗から必ず1名以上出席すること。
- ・日程は以下のとおり（変更となる場合がある）。

◎全体準備：イベント前日 令和8年10月1日（木）9時から（目安1時間30分程度）

◎当日片付け：イベント最終日 令和8年10月4日（日）15時30分から（目安30分程度）

◎全体片付け：笠間浪漫終了後 令和8年10月14日（水）9時から（目安2時間程度）

(4) 出店にかかる負担金について

- ・出店者負担金は、**「5,000円/店舗」とする。**

(5) 出店場所について

- ・**主催者および事務局が指定する区画にて、各自でテントを設営すること。**
- ・**スペースについては、設営するテントの大きさに応じて主催者および事務局が指定する（通路に対して、最大幅6m程度）。**ただし、変更となる場合がある。
- ・テントについては、有料で貸出もしているため、希望する場合は申し出ること（金額は後日提示）。

(6) 販売について

- ・環境にやさしい取り組みを実施するため、**お客様にレジ袋を求められた場合は、バイオマスレジ袋や紙袋を必ず使用すること。**出店者が独自で製造しているオリジナルのバイオマスレジ袋などを使用してもよいが、可能な限り事務局で用意するバイオマスレジ袋の使用に協力すること。
- ・**ワークショップを開催してもよいが、必ず商品の販売を併せて行うこと。**また、ワークショップを開催する場合は、出店申込書の備考欄にその旨を記載すること。

(7) ごみについて

- ・来場者からのごみは、会場内に設置されているごみステーションへの持ち込みを案内すること。
- ・出店テント内で発生したごみは、**「燃えるごみ」「燃えないごみ」「ペットボトル」「段ボール類」「カン・ビン」**に分別し、**指定された集積所に直接廃棄すること。**

(8) その他

- ・以下に該当する場合は、出店停止とする場合がある。
  - ①本要項(1)～(7)を遵守しなかった場合
  - ②来場者からのクレーム(商品や接客態度など)に対して改善が見られなかった場合  
※クレームについては、出店者が来場者に対し、責任をもって対応すること。
  - ③公序良俗を乱すなど、開催の趣旨にそぐわない行為をした場合

#### ◆申込について

- ・以下の申込書類を提出すること。

- かさま新栗まつりイベント参加における同意書
  - クラフト出店申込書
  - 写真や商品概要などがわかる資料(新規出店者のみ)
- ・**申込期限は令和8年5月29日(金)までとする。**遅延のないよう提出すること。
- ・主催者および事務局からの指示で修正等があった場合は、速やかに対応すること。

#### ◆お問い合わせ先

儲かる笠間の栗産地づくり協議会(事務局:笠間市役所農政課 栗ブランド戦略室)

- ・TEL:0296-77-1101(内線:529)
- ・FAX:0296-77-1146
- ・メール:kasamakurifp@city.kasama.lg.jp

**※本要項は今後の協議により内容等が変更される場合がある。**